

# 境港市 通学路交通安全プログラム

---

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 3 月

通学路等の安全対策合同会議

## 1. プログラムの目的

当市では平成22年から学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携体制を構築し、通学路の合同点検を実施しています。防犯灯の設置やカーブミラーの設置等、児童、生徒が安全に、安心して登下校できるよう、安全対策を講じてきました。

平成24年には、京都府亀岡市など全国で、登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、より一層の安全確保に向けた合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議をしてきました。

児童、生徒が安心して登下校できるよう、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を推進していくため、このたび、「境港市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、通学路の安全確保を図っていきます。

なお、本プログラムは、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて随時見直すものとします。

## 2. 「通学路等の安全対策合同会議」の設置

平成22年から以下機関をメンバーとする連携体制（名称：「通学路等の安全対策合同会議」）が構築されており、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを推進するため、「通学路等の安全対策合同会議」を、本プログラムの推進組織とします。

なお、事務局は、境港市教育委員会事務局学校教育課に置くものとします。

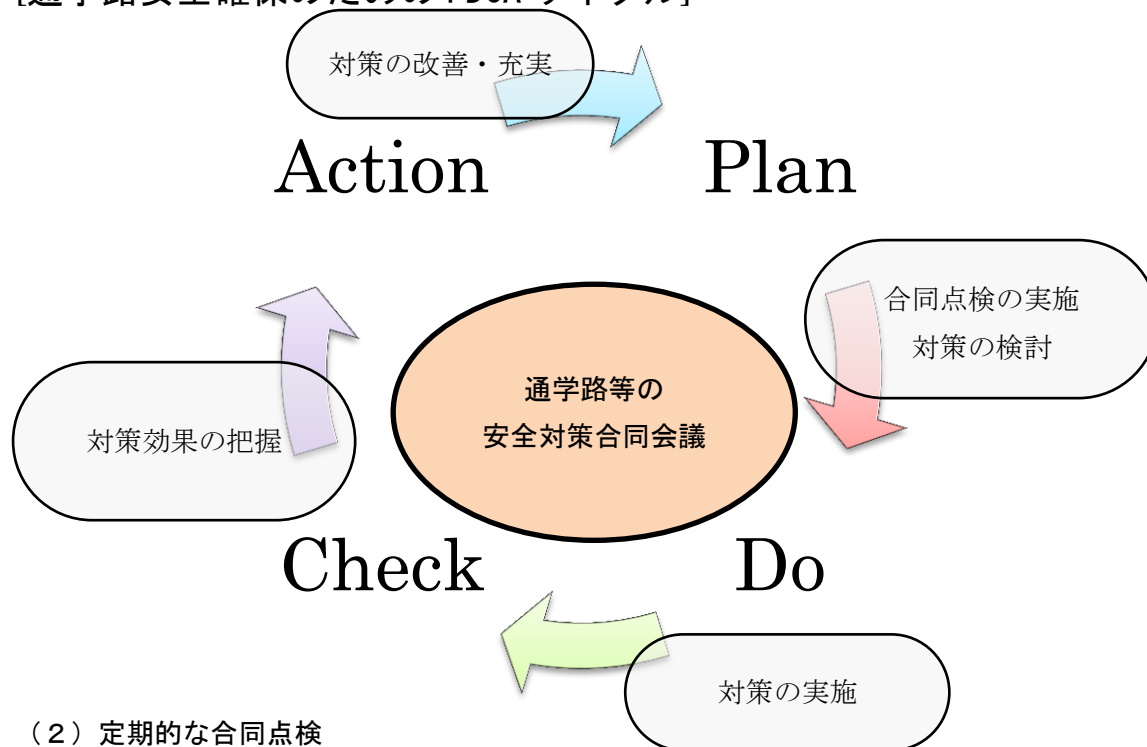
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ・鳥取県境港警察署         | ・境港市青少年育成センター |
| ・各小学校長            | ・境港少年健全育成指導員  |
| ・各中学校長            | ・余子見守りウォーク    |
| ・各高等学校長           | ・境港市自治防災課     |
| ・各公民館             | ・境港市地域振興課     |
| ・各自治連合会           | ・境港市管理課       |
| ・境港市教育委員会事務局学校教育課 |               |

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急的な合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策の改善・充実を図るために対策効果の把握をします。そして、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。なお、本格的に合同点検を実施した平成25年度と平成26年度における点検箇所について、一覧表にまとめ、本プログラムに加えるものとし、今後も継続して点検箇所をまとめ、危険箇所や対策状況を確認できるようにします。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

毎年1回、各小中学校の通学路合同点検を実施します。

○合同点検の体制

各小中学校ごとに、学校、警察、道路管理者等が参加する合同点検を実施します。



(平成26年度 合同点検実施状況)

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵・カーブミラー・防犯灯設置等のハード対策や交通規制や交通安全教育等のソフト対策といった具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(対策の実施例)  
歩行者の安全確保を  
図るため、路側帯を  
カラ―舗装した事例



### (5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校、警察、道路管理者等で連携を図り、対策実施後の効果を把握するための聞き取り等を行い、対策効果の把握をします。

### (6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 合同点検一覧表・位置図の公表

各小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「合同点検一覧表」及び「位置図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

- ・ 合同点検一覧表
- ・ 位置図